

第31回鏡地域審議会発言要旨

委員	事務局
地域審議会の今後のあり方について(審議事項)	
<p>地域審議会の組織を残した方がいい。資料を見るに、事務局は既存の組織への移行する方向性を示しているように見える。 審議事項については、これからの住民自治を考える中で審議事項を取り扱う組織を条例で作ることは可能ではないのか？</p>	<p>資料の中に方針が出てあるとの問いに対しては、あくまで事務局としての提案です。条例で作る件についてはご指摘のとおりです。</p>
<p>地域審議会は必要無いのか？</p>	<p>県内においては期間が満了してそのまま設置してある自治体が無い。指摘のとおり、役割としては終わったと理解した自治体もある。前回(第30回)の地域審議会委員会で何らかの組織が必要ではないか？という意見もあり、資料2-2P10の提案である。必要は無いのか？の問いに対しては、私共事務局で判断する話ではない。</p>
<p>地域審議会以外にも諮問する機関はあるとの事ですが、それでは何故10年前に地域審議会を組織したのか？</p>	<p>資料1-「地域審議会の役割」にて説明。</p>
<p>諮問する機関はほかにもあるのか？</p>	<p>八代市総合計画策定審議会、地域福祉計画策定・評価委員会等38の附属機関がある。</p>
<p>地域格差が広がる中で、地区の身近な意見を聞く必要がある。そういう諮問機関が既にあるから・・では無く、審議会に代わるものを新たに作ってでも今まで通り意見を出せるようにしておく必要がある。</p>	<p>御意見として賜ります。</p>
<p>資料2-2P6(2)各選択肢のメリット・デメリットについてだが、デメリットの中に各種計画等にそれぞれの検討組織が設置あるため、審議事項が少なくなる場合があるとあるが、重要なプロジェクトについては地域審議会の意見を聞くとか文言を入れれば少なくともならないと思う、必要なケースではどんどん諮問する様に条例を決めれば審議事項は増えると思う。 また、委員となる住民の負担感があるとの事ですが、僕は負担は感じない。つまりはメリットのみだと思う。</p>	<p>今回の会議の叩き台として既存組織もあるという提案です。委員となる住民の負担については前回の会議においてその様な意見があったという事で引用している次第です。</p>
<p>審議会に出ている「負担感がある」とのことですが、私は希望して鏡地域の審議員になっていますがそうではない委員もいるとのことですが、私は疲弊した鏡地域の状況を変えたいという思いで会議に出ております。そういう委員がおられることが残念です。</p>	<p>誤解を解いて頂きたいのは、負担感についての発言は鏡町の委員からではなく、全体の中で出たコメントです。御審議を頂く中で、こちらからの報告事項ばかりが大変多く、それによる負担感があるという意味です。</p>
<p>アンケート調査やパブリックコメント、市長への手紙と、ありますがそのへんの状況を教えてください。</p>	<p>パブリックコメントについては各種計画策定の中で、一般的にやっているやり方で、方針なども市の方で定めてある。いろんな計画策定をする中で手法として用いております。ホームページや広報を通じて計画策定に対して個人的に意見を直接述べて頂くことができるものです。 市長への手紙については、各出張所・各支所などに設置してありまして、また、教育長への手紙というものもございまして、一般行政に対しまして改善してほしいことなどを直接御意見することが出来ます。状況につきましては本日は準備が無くお答えすることができません。</p>
<p>今後のあり方P10は、メリット・デメリット、廃止、新たな会議の設置、既存の会議の活用と3パターンで書くべき、これでは廃止が決まっているようです。資料に結論が出ている。</p>	<p>協議を深めていくための事務局の提案として出しているもので、結論を出したというふうには捉えるべきではないと御理解頂きたい。 本日は意見の聞き取りということで、今後の正副議長会議や第32回会議などで意見の集約を図っていきたくと思います。</p>

第31回鏡地域審議会発言要旨

委員	事務局
コミュニティセンターの設置について(報告事項)	
<p>現行の公民館が全てコミュニティセンターになるのですか？</p>	<p>校区公民館を全て廃止しましてコミュニティセンターという名称に変わります。</p>
<p>内容とかも変わってくるのですか？</p>	<p>現在の機能を保持したうえで新たに機能を付加します。</p>
<p>鏡地域は農事センターや文化センターと、いくつかあるが、私からしたら利用されていないと思う。 農事センターの場合は農家の方が使うので生涯学習は遠慮せねばならない状況。 コミュニティセンター移行を機に利用者が増えるようになればよいと思う。</p>	<p>鏡は文化センターが公民館になっています。 ただ、文化センターで公民館活動がされているのかというと、ほとんどされていない様です。農事センターを利用したり、赤星公園を利用したりとすることで、手続きばかり文化センターで行うという大変不便な思いをしているかと思う。 やはり一つの施設で手続きから利用までが出来る形がよいので早くそのような環境を作り、子供からお年寄りまで利用者が使い、また地元で活動されている団体が利用するという形でやっていかないといけない。</p>
<p>地域協議会職員の指導は市職員が行うのか？ 協議会運営に市の職員は関わらないのか？</p>	<p>地域アドバイザーは地域に特化した職員を配置します。 公民館主事は地域のまちづくりに携わっていますし、本庁の生涯学習的な事業と一緒にやっていますので、それを今回分けます。 公民館主事はコミュニティセンターに常駐しないのですけれども、社会教育を担当する公民館主事はいます。 ですから鏡を担当する職員は残りますので、公民館主事がこれまでどおり、コミュニティセンターを使ったりとか、赤星公園を使ったりとか、場合によっては文化センターを使ったりとかして社会教育主事をやるということ。 地元協議会職員はこれから施設の管理や協議会の運営とか給料の払い方とかのマニュアルを作成して対応しますが、マニュアルがあつたらすぐ施設の管理ができるかといつたらなかなかできないので、職員が地元協議会職員を育成する業務を与えたいと思います。 尚、職員は市長部局から配置を致します。</p>
<p>既設販売とかはコミュニティセンターではできないのか？</p>	<p>今の社会教育基本法の中では営利活動は認められていません。 ある程度、講師謝礼とかは会場使用料とかそういったものを網羅できる感じの使用料を取ることはできるんですけども、それ以上できない。 熊本市は進んでますねコミュニティセンターを借りて音楽教室をやったりとか、演劇会をやったりとか、稼いでそれを地域のまちづくりの財源に充ててらっしゃいますね。 そういったものを是非これからの八代ハーモニーホールのミニ版を作りますのでやって頂きたいと思います。</p>
<p>コミュニティセンターの土日受付はどうなるのか？</p>	<p>現状維持を考えているので平日の8時30分から5時までの受付となります。 ですから土日の申請はできないのかなど。 ただ使用はできますので申請頂いて土日の使用は使用料を扱うため、職員がいないと出来ませんので平日の時間内ということになります。</p>